雑賀崎・田野・和歌浦地区 景観まちづくりワークショップニュース

第7号 (平成24年7月) 発行:和歌山市まちづくり局 都市計画部 都市整備課

景観まちづくりワークショップの第7回として、 海南市黒江の現地視察・学習を行いました

雑賀崎・田野・和歌浦地区の景観まちづくりをどのように進めていくか、について話し合う景観まちづくりワークショップの第7回を、6月17日(日)に開催しました。

今回は趣向を変え、現在議論している地域でのルールづくりや活動の場づくりについて、すでに実践されているお隣の海南市黒江の取り組みの現地視察・学習会を行いました。



ワークショップのプログラム等の説明

最初に、都市整備課の中西課長より、今回の趣旨・目的と、視察場所の海南市黒江地区の説明がありました。

- ・黒江地区は、海南市がまだ景観行政団体ではないことから、和歌の浦と異なり、景観法の取り 組みは市ではなく県が担当しています。
- ・県が担当するために、小さな地区ごとの決まりごとまでなかなか関わりにくいのですが、この地区では地域の住民からの発意での提案となり、県の景観づくり協定による仕組みを使っていこうということになりました。そうした経緯から、協定の内容に関しては、ほぼ住民の意見から出来ているものです。
- •和歌の浦とは県・市とのかかわり方が違いますし、地区の大きさも異なりますが、住民からのルールづくりというところで、参考になると思いますし、勉強していければと思います。

現状の説明

黒江の町並みを視察する前にうるわし館にて、「黒江の町並みを活かした景観づくり協定」をつくった経緯、現状の説明をうけました。

参加者 黒江の町並みを活かした景観づくり協定代表者 阪井 俊夫 さん 協定運営委員兼紀州漆器協同組合専務理事 田村 彰男 さん 協定サポーター代表兼ふるさと海南まつり実行委員会委員長 古田 充司 さん

(1)「黒江の町並みを活かした景観づくり協定」をつくった経緯

まず、「黒江の町並みを活かした景観づくり協定」 代表者の阪井さんより、協定をつくった経緯の説明 がありました。

•20~30年ほど前から、古い町並みが壊されて、 駐車場になったり等歯抜けのような状態になったりするのを目の当たりにしていて、大変残 念に思っていました。



- ・もう少し前から動いておけばよかったとは今になって思いますが、私が南ノ浜の自治会長になって2年目に、ある程度時間的なゆとりができ、「この町並みをどうにかできないだろうか」 との思いから、黒江の町並みを活かした景観づくり活動に取り組むことになりました。
- こうした活動に取り組む中で、県の方から「景観づくり協定」という制度があると教えていただいて、せっかく取り組むのであれば第1号を目指そうということで、平成23年10月の南ノ 浜自治会の総会で景観づくり協定の締結に向けた活動についての説明を行い、多くの地区住民から賛同を得ることができました。
- ・この地区のメイン通りになる川端通りに面した隣の地区の家も参加していただくべく、隣の地区の自治会長にお願いに行き、その後一軒一軒お願いに行きました。最終的に、80軒の署名があつまり、現在の協定の範囲となりました。
- ・協定に対しては、今すぐに入らないといけないという訳ではなく、いつでも新しく参加してい ただいたらいい、柔軟なものだと思っています。
- ・平成23年12月27日に、「わかやま景観づくり協定」の知事認定第1号として認定していただいて、現在に至っています。

(2)「黒江の町並みを活かした景観づくり協定」の内容

- この黒江地区は、江戸時代から紀州漆器の町として発展し、古くからの住宅や、黒江特有の"のこぎり歯"状の町並みが残されています。
- ・その町並みを残すために、自主ルールの「黒江の町並み景観形成基準」を策定し、建物の外観の形態・色彩・素材をルールで定めて保全しています。建物のルールだけでなく、清掃活動や、空き家の管理などを地域住民相互の協力で実施することとしています。
- すべての取り組みがまだ出来ているわけではなく、空き家バンクや景観サポーター制度などの 取り組みは現在進行形のものです。
- ・現在運営協議会は委員10名、顧問4名で運営していて、会費はごくわずか、ほぼボランティアの状態です。

(3)「サポーター制度」とは

次に、「黒江の町並み景観づくりサポーター」の 代表を務めておられる古田さんより、サポーター制 度の説明がありました。

・黒江の区域外の方でも黒江の景観づくり活動を 応援していただく仕組みとしてサポーター制度を導入しました。この趣旨に賛同いただける サポーターを募集しており、地域の住民とサポーターが一緒になって、清掃活動やイベント等を行っていければと思っています。



年数回、サポーターの都合のよいときをみつけて、みんなで気軽に集まれるようにし、地域の 方々と人とのつながりで町並みを守っていきたい、という思いで活動をしていきたいと思って います。

町並みの視察

2班に分かれて、黒江の阪井さん、田村さん、古田さんの案内のもと、現地の町並みの視察を行いました。







意見交換会

町並みの視察を終えた後、うるわし館に戻り、ワークショップの参加者からの質問に対して答えて頂く形で意見交換会を行いました。

- 活動資金はどのようにしていますか。
 - →今は会費(年 2000 円)を集めて活動していますが、足りていません。ほとんどがボランティアです。ただ、援助は欲しいと思っていますが、まずは自分たちでできることからやっていかないといけないと考えています。

→まず自分たちで実績を作って、そこから援助を申し出ようと考えています。私たちで出来るこ

とをやって、その上で良いアイデアをもらいにいくところが市や県なのかと思います。取り組みのスタートは自分たちで、役割分担はそのあとに考えるべきと思います。

- 漆器業界の見通しはいかがですか。
 - →現状として、漆器はすたれていく一方にあり大変厳しいのは事実です。後継者がいなく、続けていけないところもあると聞いています。このまちはもともと製造、問屋のまちで、他業種が少ないところで、空き家などで飲食店が出来ればと考えていますが、先行投資はやはり厳しい。一つずつやれることをやっていくしかないのではないかと思います。
- ・滋賀県の長浜がガラス工芸で成功していますが、歴史的にしっかりした背景をもつ黒江なら上手 くいくと思います。
 - →まちづくり、活性化は最終的に「人」によるものであると思っています。元々、通りを石畳に出来ればと思っていただけのところから、ここまできたわけです。
 - →和歌の浦は、名勝指定もあり、こちらが学ばないといけないところだと思っていますが、いろいろなプレイヤーがおられる分、「船頭多くして」にならないように頑張っていただきたいと思います。

終わりに

最後に下村先生より、コメントを頂きました。

- ・黒江と和歌の浦では、歴史資源と自然資源で、少し違うところもあるが、しっかりとまちづくりをやる、美しく住み良いまちをつくっていく、景観まちづくり進めていくというところは共通していると思っていただけたのではないでしょうか。
- ・黒江は地域の歴史資源を活用して、景観というキーワードでまちづくりにつなげていく取り組みをされておられるわけですが、景観だけでは難しい、産業、生業とどう絡めてつづけていくかということだと思います。
- ・今、和歌の浦で取り組んでいることにプラスアルファ、次の一歩をどう踏み出すかを考えていくにあたって、大きなヒントになったかと思います。私たちも次の一歩の踏み出し方、メニューづくりで悩んでいるところです。今後もご協力お願いしたいと思います。

次回は7月7日(土)を予定しています。第5回に引き続き、「まちの姿や目標について考えるグループ」と「活動の場づくりを考えるグループ」で、まとめに向けて話し合いを進めることとしています。次回もよろしくお願いいたします。

●事務局・問い合わせ先

和歌山市 まちづくり局 都市計画部 都市整備課

〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地

Tel: 073-435-1082 Fax: 073-435-1367 E-mail: toshiseibi@city.wakayama.lg.jp